

令和2年度  
教育に関する事務の管理及び執行状況の  
点検・評価実施報告書

令和3年3月  
湯川村教育委員会

# 目 次

はじめに	1
<b>I 教育委員会の点検・評価の概要</b>	
1 点検・評価の趣旨	2
2 点検及び評価者	2
3 有識者からの意見の聴取	2
4 点検・評価の対象	3
5 点検・評価の方法	3
6 点検・評価の年間計画	3
7 公表の方法	3
<b>II 教育委員会活動状況の点検・評価</b>	
1 教育委員の構成	4
2 教育委員会事務局組織	4
3 教育委員会の開催状況	5
4 教育長及び教育委員の会議、研修会等への参加状況	11
5 教育委員会活動状況の点検・評価の結果	16
<b>III 教育委員会重点施策に係る点検・評価</b>	
1 幼児教育の充実	18
2 学校教育の充実	21
3 社会教育、生涯学習・芸術・文化活動の推進	24
4 文化財保護及び活用の推進	27
5 スポーツ・レクリエーションの振興	30
<b>IV 資料「湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱」</b>	<b>33</b>

## はじめに

本年度は、日本のみならず全世界的に新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちの生活は一変しました。年度始めより4月16日の国の緊急事態宣言発令を受け4月22日から5月22日まで19日間の学校休業の措置をとるなど異例の事態となりました。

その後も、感染拡大の勢いは収まらず、第2派、第3派と続き、収束の兆しは未だに見えない状況にあります。

この間、教育委員会においては、湯川村新型コロナウイルス感染症対策本部の指示を受け、村民の命を守ることを最優先に、行事や活動への取り組み方法や内容について協議を行いながら、出来る限りの学校・社会教育活動を実施してきました。

今年度は、第五次湯川村振興計画の前期計画終了の5年目に当たります。教育行政においては、基本目標を“笑顔で学ぶ心豊かな「むらづくり」”とし、「幼児教育の充実」「学校教育の充実」「社会教育、芸術・文化活動の推進」「文化財の保護と活用」「スポーツ・レクリエーションの振興」の5つの基本項目ごとに基本施策を掲げ重点事業を推進しました。コロナ禍対策のために臨時交付金が交付され対応事業に取り組んだために内容の一部が大きく変わりましたが、主なものは次のとおりです。

- 保育所の給食調理業務の民間委託をスタートさせました。また、穂花第2期入居者の入所・入園希望者を全て受け入れるなど、引き続き待機児童「ゼロ」を堅持しました。
- 第3子以降の幼稚園給食費無償化事業の継続、子ども・子育て新法のスムーズな事務処理など、子育て世代の保護者の経済的負担軽減に努めました。
- 特別支援アドバイザーを新たに配置し、小中学校の特別支援学級の指導助言を行うとともに、引き続き両小学校にスクールサポーターを配置し充実を図りました。
- ALT2名体制による小中学校の児童生徒の英語教育の充実と学校教育アドバイザーによる先生方の指導力の充実を図りました。
- GIGAスクール構想に基づく小中学生一人一台のタブレットの支給などICT教育環境の整備。ゆがわ幼稚園及びユースピアゆがわのエアコンを新設・更新しました。
- コロナ禍の中においても、継続して児童クラブを開設し、働く保護者の支援を行いました。
- 社会教育においては、各種講座の規模縮小や内容変更などを行い活動の継続に努めました。社会体育については、運動会や村民スポーツ大会は全て中止となりましたが、市町村対抗の野球・ソフト・駅伝などには参加することができました。
- 文化財行政においては、堂後遺跡及び勝常寺旧境内の範囲確認調査のため、新たに3期1年目をスタートさせました。

この「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書」は、令和2年度における教育行政がどのように推進され、どのような成果と課題があったのか、そして、今後どのように改善を進めていくのかを有識者の知見を活用し、教育委員会が点検・評価した内容を村議会へ報告するとともに村民の皆様へ公表するものです。

令和3年3月

湯川村教育委員会

## I 教育委員会の点検・評価の概要

### 1 点検・評価の趣旨

この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（以下「法」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、村民への説明責任を果たしていくことを目的として行うものです。

#### 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

#### 2 教育委員会は、前項の点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会では、第五次湯川村振興計画（平成28年度～平成37年度）に掲げる項目ごとに当該年度における重点施策を定めて、各種の施策・事務事業に取り組んでいます。

各分野における令和元年度の重点事業等の執行状況について点検・評価を行い、これを村議会へ報告し、さらに公表することで教育委員会の責任体制の明確化を図ることを趣旨としています。

### 2 点検及び評価者

教育長及び教育委員

### 3 有識者からの意見の聴取

教育に関しそれぞれの分野で活動している下記の団体等から、教育に関する理解と識見を有する学校職員以外の方の推薦を受け、教育委員会による点検及び評価の素案に対して、客観的な意見をいただきました。

No.	団体（組織）等	役職等	氏名	備考
1	湯川村保育所保護者会	会長	伊藤 篤志	新
2	ゆがわ幼稚園保護者会	会長	外島 一人	新
3	笈川小学校PTA	会長	鈴木 秀優	新
4	勝常小学校PTA	会長	坂本 恵美	新
5	湯川中学校PTA	会長	谷ヶ城 保	新
6	湯川村文化協会	代表	佐藤 兵市	新
7	湯川村体育協会	会長	小林 信房	再
8	湯川村民生委員協議会	主任児童委員	鈴木 美紀子	新

#### 4 点検・評価の対象

##### (1) 教育委員会の活動状況

- ・教育委員会の構成
- ・教育委員会の開催状況（議案・報告・協議事項などの案件一覧）

##### (2) 教育長及び教育委員の会議及び研修会等への参加状況

- ・年度中に教育長及び委員が出席した会議及び研修会等の開催日、名称一覧

##### (3) 重点施策の執行状況

- ・令和元年度湯川村教育委員会重点施策に基づく各種事業等

#### 5 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、当該年度の重点施策に対して「どの程度達成したか」を観点として、教育委員会の評価に対する有識者の意見を活用し、総合評価として記述するとともに、重点施策の達成状況を次の4段階の基準で総合評定を行いました。

評定	評 価 基 準
A	目標を大きく上回って達成した（達成の見込みである）
B	目標のとおり達成した（達成する見込みである）
C	目標を少し下回った（下回る見込みである）
D	目標を大きく下回った（下回る見込みである）

#### 6 点検・評価の年間計画

- 令和2年 3月 令和2年度教育委員会重点施策の策定  
6月 点検・評価有識者の推薦依頼  
7月 令和2年度湯川村教育委員会点検・評価有識者の決定  
第1回教育委員会点検・評価有識者会議  
・委員の委嘱 ・事業計画の提示  
12月 第2回教育委員会点検・評価有識者会議  
・教育委員会による点検及び評価（自己診断）の素案提示
- 令和3年 1月 有識者の意見集約・教育委員会の総合評価策定  
2月 第3回教育委員会点検・評価有識者会議  
・点検・評価まとめの報告  
3月 点検・評価報告書の決定  
4月 点検・評価報告書の村長への報告  
議会への報告・公表

#### 7 公表の方法

点検・評価報告書については、公民館等へ配置するとともに村ホームページ等への掲載により公表します。

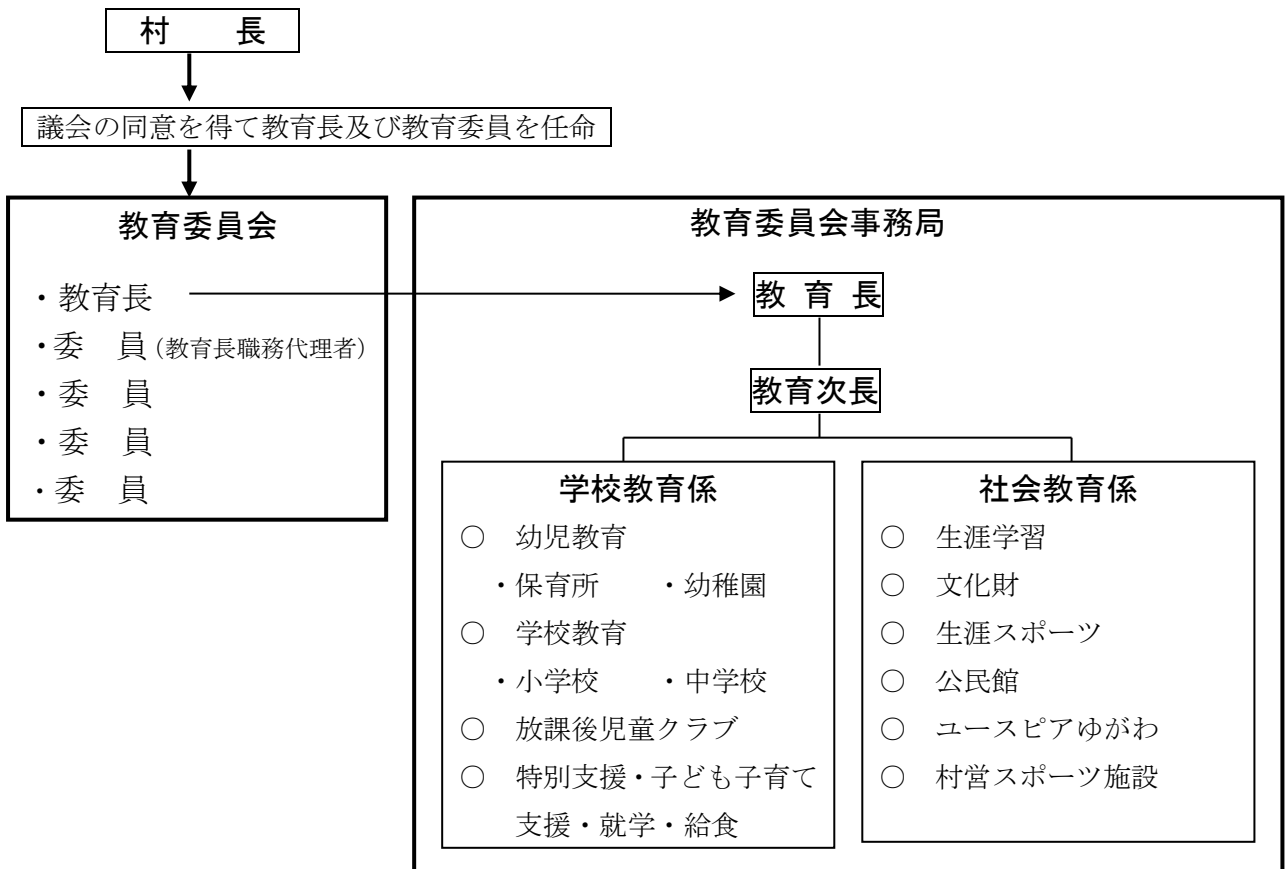
## Ⅱ 教育委員会活動状況の点検・評価

### 1 教育委員会の構成

※ 平成27年4月1日より新教育委員会制度へ完全移行し、教育長1期3年、教育委員1期4年の任期となりました。

職名	氏名	任期	備考
教育長	五十嵐 長孝	①平成30年 4月1日～平成33年 3月31日	
委員	遠藤 弘	①平成23年10月11日～平成24年10月19日 ②平成24年10月20日～平成28年10月19日 ③平成28年10月20日～令和元年 9月30日 ④令和元年10月 1日～令和5年 9月30日	令和2年10月1日 教育長職務代理者に 指名
委員	櫻井 めぐみ	①平成27年12月25日～平成29年 9月30日 ②平成29年10月 1日～令和3年 9月30日	※保護者委員
委員	目黒 成美	①平成27年12月25日～平成30年 9月30日 ②平成30年10月 1日～令和4年 9月30日	※保護者委員
委員	常法寺 萬人	①令和2年10月 1日～令和6年 9月30日	令和2年10月1日 新任
委員	伊藤 幸喜	①平成24年10月20日～平成28年10月19日 ②平成28年10月20日～令和2年 9月30日	令和2年9月30日 任期満了により退任

### 2 教育委員会事務局組織



### 3 教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、法第14条及び湯川村教育委員会会議規則（昭和32年3月31日教育委員会規則第1号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか、法第25条3項に規定する「委任された事務又は代理した事務の管理及び執行の状況」について報告を行うとともに、様々な教育行政推進に係る事項について協議しました。

会議は、規則に基づき毎月第1木曜日を定例会開催日とし、必要に応じて隣接日に開催しました。

今年度の会議の開催日時・出席状況、議案・報告事項・協議事項は以下のとおりです。

#### ① 会議の開催日時・出席状況

会議名	開催日時	出席数	出席率
4月定例会	4月 2日（木） 16時38分～17時43分	5	100%
5月定例会	5月 7日（木） 14時58分～16時28分	5	100%
6月定例会	6月 4日（木） 15時17分～16時29分	5	100%
7月定例会	7月 2日（木） 15時05分～16時31分	5	100%
7月臨時会	7月22日（水） 17時57分～18時20分	5	100%
8月定例会	8月 6日（木） 15時00分～16時28分	5	100%
9月定例会	9月 3日（木） 15時00分～16時25分	5	100%
10月定例会	10月 1日（木） 15時13分～16時38分	5	100%
11月定例会	11月 4日（水） 16時16分～17時25分	5	100%
12月定例会	12月 3日（水） 15時00分～16時52分	5	100%
1月定例会	1月 7日（木） 15時00分～17時07分	5	100%
2月定例会	2月 4日（木） 14時58分～16時31分	5	100%
3月定例会	3月 4日（木） 14時58分～17時00分	5	100%
協議会	3月18日（木） 18時30分～18時55分	5	100%
3月臨時会	3月29日（月） 15時44分～16時17分	5	100%

② 教育委員会の議案・報告事項・協議事項の内容

会議名	議案等	主な内容
4月定例会 令和2年 (4月2日)	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度学校（幼稚園）評価実施報告書について</li> <li>・令和元年度湯川村学力向上推進事業「研究集録」について</li> <li>・新型コロナウイルス対策本部会議について</li> <li>・令和元年度湯川中学校卒業生の進路先一覧</li> <li>・湯川中学校英検取得状況</li> <li>・令和元年度学校管理下における通院事故の状況</li> <li>・令和元年度不登校児童生徒数報告書</li> <li>・令和2年度児童生徒数・学級編制</li> <li>・令和2年度放課後児童クラブ登録児童数一覧</li> <li>・令和元年度スポーツ大会及び運動会参加集落一覧表</li> </ul> <p>○いじめ・不登校の現状について</p>
	協議事項	
5月定例会 (5月7日)	議案第30号	湯川村教育支援員会委員及び専門委員の委嘱について
	議案第31号	湯川村スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第32号	学校評議員の委嘱について
	議案第33号	ゆがわ幼稚園運営評価委員の委嘱について
	議案第34号	湯川村いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	議案第35号	湯川村学力向上推進会議委員の委嘱について
	議案第36号	湯川村文化財保護審議委員の委嘱について
	議案第37号	湯川村学校医の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度教育委員会要覧について</li> <li>・令和2年度湯川村教育委員会事務局連絡網</li> <li>・令和2年度湯川村役場組織表</li> <li>・令和2年度集落公民館長並びに社会体育推進員の一部変更について</li> <li>・公民館外壁工事について</li> </ul> <p>○いじめ・不登校の現状について</p>
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策について</li> <li>・第10回湯川村総合教育会議について</li> </ul>
6月定例会 (6月4日)	議案第38号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	議案第39号	令和2年度就学援助を必要とする児童及び生徒の審査結果について
	議案第40号	幼稚園給食費の免除について
	議案第41号	会津坂下町・湯川村学校事務の共同・連携実施要綱に関する教委告示について
	議案第42号	湯川村公立小・中学校管理規則の一部を改正する教委規則について
	議案第43号	湯川村立幼稚園管理規則の一部を改正する教委規則について



	議案第44号	6月議会定例会教育委員会関係補正予算(案)について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第536回湯川村議会定例会について</li> <li>・新型コロナウイルス感染症予防対策への今後の対応について</li> <li>・令和3年度湯川村職員(幼稚園教諭)採用候補者試験実施のお知らせ</li> <li>・今後の社会教育活動及び施設の運営について</li> <li>・公民館外壁改修工事について</li> <li>・会計年度任用職員&lt;文化財関係&gt;の募集について</li> </ul> <p>○いじめ・不登校の現状について</p>
	協議事項	
7月定例会 (7月2日)	議案第45号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湯川村教育委員会の点検・評価有識者の委嘱について</li> </ul>
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第10回総合教育会議会議録について</li> <li>・令和2年6月(535回)湯川村議会定例会について</li> <li>・令和2年度転入教職員等村内研修会実施要項について</li> <li>・令和2年度会計年度任用職員(文化財・発掘作業員)について</li> <li>・村民運動会の開催中止について</li> </ul> <p>○いじめ・不登校の現状について</p>
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6回湯川村ここがふるさと作文コンクール実施要項について</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について</li> </ul>
7月臨時会 (7月22日)	議案第46号	令和3年度使用教科用図書の採択について
	報告事項	
	協議事項	
8月定例会 (8月6日)	議案	
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画(教育委員会所管分)について</li> <li>・湯川中学校の夏季休業中の学校施設の一部開放について</li> <li>・ゆがわ幼稚園夏季休業中の預かり保育時程</li> <li>・放課後児童クラブ夏季休業中予定表</li> <li>・各種スポーツ大会の参加について</li> <li>・磐梯町との連携ツアー事業について</li> </ul> <p>○第1学期におけるいじめに関するアンケートの結果について</p> <p>○いじめ・不登校の現状について</p>
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明機器の寄贈について</li> <li>・湯川中学校の部活動の種目について</li> </ul>
9月定例会 (9月3日)	議案第47号	9月議会定例会教育委員会関係補正予算(案)について

	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度「ふくしま教育の日」教育施設訪問実施要項について</li> <li>・湯川中学校「夏の学習会」の参加状況について</li> <li>・令和2年度湯川村交通安全鼓笛パレード実施要項について</li> <li>・ゆがわ幼稚園給食業務（令和3年度以降）の民間委託について</li> <li>・湯川村産業文化祭について</li> </ul> <p>○いじめ・不登校の現状について</p>
	協議事項	
10月定例会 (10月1日)	議案	
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第537回湯川村議会9月定例会に係る課題と対応について</li> <li>・令和2年度湯川村会計年度任用職員の募集について</li> <li>・令和2年度「ふくしま教育の日」教育施設訪問について</li> <li>・穂花第2期入居状況について</li> <li>・スクールサポートスタッフの配置について</li> <li>・両沼・耶麻合同新人総合大会の結果について</li> <li>・幼稚園エアコン工事の進捗状況について</li> <li>・GIGAスクール構想について</li> <li>・湯川村産業文化祭について</li> <li>・第14回市町村対抗福島県軟式野球大会の結果について</li> <li>・今後の予定について</li> </ul> <p>○いじめ・不登校の現状について</p>
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度湯川村教育委員会表彰について</li> <li>・市町村教育員会連絡協議会両沼支会秋季総会について</li> </ul>
11月定例会 (11月4日)	議案	
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第538回湯川村議会10月臨時会に係る課題と対応について</li> <li>・令和2年度湯川村会計年度任用職員の募集について</li> <li>・令和2年度湯川村教育委員会表彰について</li> <li>・令和2年度中学校新人大会の結果について</li> <li>・令和2年度就学時健康診断の結果について</li> <li>・令和3年度保育所及び幼稚園の募集について</li> <li>・各種入札会について</li> <li>・第7回市町村対抗福島県ソフトボール大会の結果について</li> <li>・第32回ふくしま駅伝「希望ふくしまチーム」について</li> <li>・令和2年度湯川村成人式について</li> </ul> <p>○いじめ・不登校の現状について</p>
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校施設訪問」から見えた課題と対応について</li> <li>・令和3年度教育行政の運営について</li> <li>・放課後児童クラブの併設の検討について</li> <li>・第11回総合教育会議の協議案件について</li> </ul>

12月定例会 (12月3日)	議案第48号	12月議会定例会教育委員会関係補正予算(案)について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度定期監査の結果報告について</li> <li>・令和2年度学校モニター、電源キャビネット購入結果について</li> <li>・教育支援委員会答申に基づく就学指導の結果について</li> <li>・令和2年度児童生徒数・学級編制について</li> <li>・第32回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果について</li> <li>・新春書き初め大会について</li> </ul> ○いじめ・不登校の現状について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度教育委員会当初予算要求の素案について</li> <li>・湯川村スクールサポーター配置要綱の改正について</li> </ul>
1月定例会 (1月7日)	議案第1号	幼稚園給食費の免除について
	議案第2号	令和2年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果について
	議案第3号	湯川村英語指導助手任用規則の一部を改正する教委規則について
	議案第4号	湯川村スクールサポーター配置要綱を制定する教育告示について
	議案第5号	湯川村教育支援員配置要綱を制定する教委告示について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第540回令和2年12月議会定例会の課題と対応</li> <li>・入札結果について(12月17日執行3件)</li> <li>・第2学期におけるいじめに関するアンケート等の結果について</li> <li>・文化財防火訓練について</li> </ul> ○いじめ・不登校の現状について
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度教育委員会当初予算編成について</li> <li>・新型コロナウイルス感染症「湯川村教育委員会対応マニュアル」について</li> </ul>	
2月定例会 (2月4日)	議案第6号	湯川村教育委員会特別支援アドバイザー設置要綱の一部を改正する教委告示について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度当初予算要求について</li> <li>・令和3年度会計年度任用職員募集について</li> <li>・令和3年度児童生徒数・学級編制について</li> <li>・村民バレーボール大会の中止について</li> </ul> ○いじめ・不登校の現状について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度新型コロナウイルス感染症に対応した教育課程編成について</li> <li>・15年間をつなぐ「ゆがわっ子育てプラン2021」(案)について</li> <li>・会津教育事務所の令和3年度湯川村公民館借用状況について</li> <li>・令和2年度末・3年度始 卒業式、入学式等の出席割当(案)について</li> <li>・令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書(案)について</li> </ul>

3月定例会 (3月4日)	議案第 7号	3月議会定例会教育委員会関係補正予算(案)について
	議案第 8号	令和3年度教育委員会関係当初予算(案)について
	議案第 9号	令和3年度県費負担教職員人事の内申について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度会計年度任用職員採用予定者名簿について</li> <li>・令和2年度末・3年度始 卒業式、入学式等の出席割当について</li> <li>・令和3年度幼小中関係の主な行事日程について</li> <li>・令和3年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果(仮)について</li> <li>・災害時の学校等の対応について</li> <li>・福島県東京2020オリンピック聖火リレーについて</li> </ul> <p>◎第2回湯川村いじめ問題対策連絡協議会より</p> <p>○いじめ・不登校の現状について</p>
	協議事項	・湯川村放課後児童クラブ「支援の単価」の増設について
協議会 (3月18日)	協議事項	・村職員の人事異動について
3月臨時会 (3月29日)	議案第10号	湯川村放課後児童クラブ設置要綱の一部を改正する教委告示について
	議案第11号	令和3年度湯川村集落公民館長の委嘱について
	議案第12号	令和3年度湯川村社会体育推進員の委嘱について
	議案第13号	令和3年度湯川村会計年度任用職員の任命について
	議案第14号	職員の任免について
	議案第15号	湯川村スポーツ推進委員の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度第542回湯川村議会定例会に係る課題と対応について</li> <li>・令和3年度「学びの窓」について</li> <li>・令和3年度生涯スポーツのご案内について</li> </ul>
	協議事項	

#### 4 教育長及び教育委員の会議、研修会等への参加状況

教育長及び教育委員が職務上出席した会議や研修会については、以下のとおりです。

(※表記：◎教育長及び教育委員 ○教育長 ・教育委員会関係行事)

令和2年

- 4/ 1 (水) ○役場年度始めの式 ○保育所はじまりの式  
○教育委員会辞令交付・はじまりの式
- 4/ 2 (木) ◎教職員対面式  
◎教育委員会4月定例会
- 4/ 6 (月) ◎笈川・勝常小学校入学式  
◎湯川中学校入学式
- 4/ 7 (火) ○第1回文化財保護審議会
- 4/ 8 (水) ○春の全国交通安全運動街頭指導  
○新型コロナウイルス感染防止対策本部会議
- 4/ 9 (木) ○議会全員協議会
- 4/17 (金) ○新型コロナウイルス感染防止対策本部会議  
○第1回校園長会 ○マスク贈呈式(商工会より幼稚園へ)
- 4/20 (月) ○両沼地区教育長協議会定例会・研修会
- 【 幼小中臨時休校 4/22 (水) ~ 5/6 (水) 】
- 4/27 (月) ○初任者研修：教育長講話  
○臨時校園長会議
- 4/28 (火) ○笈川・勝常両小学校自由登校日視察
- 4/30 (木) ○新型コロナウイルス感染防止対策本部会議  
○臨時校園長会議
- 5/ 7 (木) ○小中学校登校日  
○新型コロナウイルス感染防止対策本部会議  
◎教育委員会5月定例会
- 5/14 (木) ○県知事とのTV会議(村長・副村長・教育長)
- 5/15 (金) ○第534回湯川村議会臨時会
- 5/18 (月) ○新型コロナウイルス感染防止対策本部会議  
○臨時校園長会議
- 5/21 (木) ○地域おこし協力隊先進地視察(西会津町)
- 5/22 (金) ○勝常小学校6年生マスク寄贈
- 【 幼小中学校再開 5/25 (月) から5校時授業(弁当持参) 】
- 5/28 (木) ○臨時校園長会議
- 【 幼小中学校再開 6/1 (月) から通常どおり(給食あり) 】
- 6/ 4 (木) ○議会全員協議会  
○第10回総合教育会議  
◎教育委員会6月定例会

- 6/ 5 (金) ○第1回会津採択地区協議会  
○全会津中体連大会開催に係る意見交換会
- 6/ 8 (月) ○勝常寺屋根修理の要請訪問  
○第1回いじめ問題対策連絡協議会
- 6/11 (木) ○教職員人事評価校長期首二次面談  
○第1回スポーツ推進委員会
- 6/15 (月) ○文化財事務補助員・発掘調査作業員採用面接試験
- 6/16 (火) ○第535回湯川村議会6月定例会開会
- 6/22 (月) ○文化財事務補助員辞令交付  
○第1回湯川村教育支援委員会
- 6/23 (火) ○川口高校長・金山町教育長来庁
- 6/24 (水) ○第1回社会教育委員の会
- 6/25 (木) ○第2回校園長会
- 6/26 (金) ○教育事務所長訪問  
○ケース会議
- 6/30 (火) ○ケース会議
- 7/ 1 (水) ○教育事務所管理訪問(笈川小・勝常小・湯川中)
- 7/ 2 (木) ◎教育委員会7月定例会
- 7/ 3 (金) ○議会全員協議会、同懇談会
- 7/ 6 (月) ○新型コロナウイルス感染防止対策本部会議  
○第五次振興計画(後期)第一回検討委員会
- 7/ 9 (木) ○大人の社会科見学開講式講話
- 7/13 (月) ○新型コロナウイルス感染防止対策本部会議  
○勝常小6年生村長へのマスク贈呈
- 7/15 (水) ○第2回会津採択地区協議会
- 7/16 (木) ○第1回教育委員会点検・評価有識者会議
- 7/17 (金) ○教職員組合との交渉
- 7/22 (水) ◎教育委員会7月臨時会、同歓送迎会
- 7/30 (木) ○臨時交付金実施計画打ち合わせ会  
○勝常寺旧境内整備検討委員会
- 7/31 (金) ○第2回文化財保護審議委員会  
(幼小中1学期終業式)
- 【 幼小中学校夏季休業 8/1(土)～8/19(水) 】
- 8/ 4 (金) ○議会全員協議会  
○国文化庁文化財第二課係官との対面
- 8/ 6 (木) ◎教育委員会8月定例会
- 8/20 (木) ○第536回湯川村議会臨時会  
(幼小中2学期始業式)
- 8/26 (水) ○第3回校園長会

- 9/ 3 (木) ◎教育委員会 9 月定例会
- 9/ 6 (日) ○市町村対抗軟式野球大会 VS 大熊町 あづま球場
- 9/ 9 (水) ○勝常寺調査指導委員会
- 9/10 (木) ○第 537 回 9 月議会定例会 (～17 日まで)
- 9/11 (金) ○交通安全鼓笛パレード (小学校ごとに実施)
- 9/12 (土) ○磐梯町との連携ツアー ○堂後遺跡現地説明会
- 9/13 (日) ○村職員採用試験 2 次
- 9/28 (月) ○第 2 回教育支援員会
- 10/ 1 (木) ◎教育委員会 10 月定例会 ○教育委員辞令交付
- 10/ 4 (日) ○第 27 回会津中央薬師杯児童ソフトボール大会
- 10/ 8 (木) ・児童生徒用タブレット購入入礼会  
・就学時健診
- 10/10 (土) ○笈川・勝常小学校学習発表会
- 10/14 (水) ○教育事務所公民館訪問
- 10/15 (木) ○第 2 回両沼地区教育長協議会定例会研修会 (柳津町)
- 10/16 (金) ○人事評価第一次中間面談
- 10/17 (土) ・第 7 回福島県市町村対抗ソフトボール大会 VS 矢祭町
- 10/19 (月) ○ふるさと納税第一便出発式
- 10/21 (水) ○会津教育事務所へ特別支援学級存続の要請
- 10/22 (金) ○第 538 回湯川村議会臨時会
- 10/24 (土) ○中学校女子ソフトボール大会県大会 (いわき市)
- 10/25 (日) ○中学校女子ソフトボール大会県大会 (いわき市)
- 10/26 (月) ○会計年度任用職員保育士採用試験
- 10/27 (火) ○笈川・勝常両小学校交流マラソン大会
- 10/28 (水) ◎教育委員会連絡協議会両沼支会評議員会 (柳津町)  
◎教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会 (柳津町)
- 10/29 (木) ・ゆがわ幼稚園エアコン設置工事入礼会
- 10/30 (金) ・三支会連絡会定例会：櫻井会長 (会津若松市)  
○第 2 回域内市町村教育委員会教育長会議 (会津若松市)
- 11/ 1 (日) ・湯川村産業文化祭 2020
- 11/ 3 (火) ・湯川中学校紫陽祭
- 11/ 4 (水) ○「ふくしま教育の日」教育施設訪問  
○教育委員会 11 月定例会  
○歓迎会 (塩川町)
- 11/ 5 (木) ○勝常寺屋根修理打ち合わせ会
- 11/ 9 (月) ○湯川中女子ソフトボール部県大会優勝報告
- 11/10 (火) ○地域学校保健委員会  
○県教職員組合両沼支部来庁
- 11/11 (水) ○ゆがわ幼稚園給食業務委託プロポーザル

- 1 1 / 1 2 (木) ○幼稚園職場訪問
  - 第 2 回会津教育事務所長訪問
  - 第 32 回ふくしま駅伝・湯川村選手壮行会
- 1 1 / 1 3 (金) ・小中学校モニター、電源キャビネット購入入札会
- 1 1 / 1 4 (土) ○第 32 回ふくしま駅伝・希望ふくしま壮行会 (郡山市)
- 1 1 / 1 5 (日) ・第 32 回ふくしま駅伝・希望ふくしま解散式 (福島市)
- 1 1 / 1 7 (火) ・第 2 回社会教育委員の会
- 1 1 / 1 8 (水) ・村定期監査
  - ◎新任教育委員研修会：常法寺委員 (県庁)
- 1 1 / 1 9 (木) ○福島県町村教育長協議会研修大会両沼大会 (柳津町)
- 1 1 / 2 4 (火) ○第 4 回村校園長会
- 1 1 / 2 5 (水) ○学力向上推進会議研修会 (湯川中)
- 1 1 / 2 6 (木) ・議会総務文教常任委員会小中学校訪問
- 1 1 / 2 9 (日) ○令和 3 年度採用村職員 2 次試験
- 1 1 / 3 0 (月) ○第 539 回湯川村議会臨時会
- 1 2 / 2 (水) ○自治功労表彰
  - 区長会
- 1 2 / 3 (木) ○第 11 回総合教育会議
  - 教育委員会 1 2 月定例会
- 1 2 / 8 (火) ○令和 3 年度当初予算編成説明会
  - 市町村対抗野球・ソフトボールチームの村旗返還式
- 1 2 / 1 0 (木) ○第 1 回組織打合せ (坂下南小)
- 1 2 / 1 1 (金) ○第 540 回湯川村議会 1 2 月定例会
- 1 2 / 1 6 (水) ○新型コロナウイルス対策本部会議
- 1 2 / 1 7 (木) ・入札会 3 件 (小中学校ネットワーク工事、堂後遺跡トレース委託、ユースピアゆがわエアコン設置工事)
  - 第 3 回教育委員会点検・評価有識者会議
- 1 2 / 2 1 (月) ○教職員組合両沼支部教育長交渉
- 1 2 / 2 2 (火) ○第 3 回文化財保護審議委員会
- 1 2 / 2 3 (水) ・第 2 学期終業式
  - 第 25 回勝常寺旧境内整備検討委員会
- 1 2 / 2 8 (月) ○仕事納めの式

令和 3 年

- 1 / 4 (月) ○仕事初めの式
- 1 / 7 (木) ◎教育委員会 1 月定例会
- 1 / 8 (金) ・幼小中第 3 学期始業式
  - 当初予算教育長査定
- 1 / 9 (土) ○成人式
- 1 / 1 0 (日) (消防出初式中止)
- 1 / 1 2 (火) ○当初予算教育長査定 (小中学校)



- 1 / 1 5 (金) ○交通安全祈願祭 (勝常寺)
- 1 / 2 0 (水) ○当初予算副村長・総務課長査定
- 1 / 2 1 (木) ○第2回組織打合せ (坂下南小)
- 1 / 2 2 (金) ○第5回校園長会議
- 1 / 2 6 (火) ○自治体DX職員説明会
- 1 / 3 1 (日) (中止: 第67回文化財防火訓練)
- 2 / 3 (水) ○校長二次面談
- 2 / 4 (木) ◎教育委員会2月定例会
- 2 / 9 (火) ○職員親族の告別式に参列  
・沃野会総会次長代理出席
- 2 / 1 0 (水) ○管理職員期末面談
- 2 / 1 2 (金) ○第3回組織打合せ (坂下南小)
- 2 / 1 3 (土) ※23:07 震度5弱の地震発生
- 2 / 1 8 (木) ○第3回点検・評価有識者会議
- 2 / 1 9 (金) ○第2回いじめ問題対策連絡協議会
- 2 / 2 1 (日) ○令和3年度会計年度任用職員採用試験 (小論文・面接)
- 3 / 4 (木) ○第3回教育長会議 (教職員人事異動内示) ○臨時校長会  
◎教育委員会3月定例会
- 3 / 5 (金) ○3月議会定例会 (~16日予定)
- 3 / 1 0 (水) ○議会議案調査
- 3 / 1 2 (金) ◎中学校卒業式
- 3 / 1 5 (月) ・県立高校合格者発表
- 3 / 1 8 (木) ◎教育委員会協議会
- 3 / 1 9 (金) ・幼稚園卒園式
- 3 / 2 0 (土) ・保育所修了式
- 3 / 2 3 (火) ◎小学校修卒業式
- 3 / 2 4 (水) ○第4回教育長会議 (教職員人事異動辞令交付) ○臨時校長会
- 3 / 2 6 (金) ○文化財保護審議委員会  
○オリンピック聖火ランナーセレブレーション (鶴ヶ城)
- 3 / 2 9 (月) ◎教職員離任式  
◎教育委員会3月臨時会
- 3 / 3 1 (水) ○役場退職職員辞令交付 ○役場退任式

## 5 教育委員会活動状況の点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

- 毎月の教育委員会定例会を定期的に開催し、提出議案の審議や教育長が委任された事務の管理及び執行の状況について、教育長並びに各担当者から報告するとともに必要な事項について協議を行うことができました。また、議事録も遅滞なく整理することができました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、保育所・幼稚園・小中学校・公民館など、各所管の事業の多くが当初の計画どおりに実施することができませんでした。しかしながら、異例の事態ではありましたが、迅速に何度となく関係者による会議を開き、大きな混乱もなく適切な対応をとることができました。
- いじめや不登校・ケガ・体罰・家庭問題・教育相談・職場環境など、様々な事案の発生に対して速やかに話し合いを持ち、組織としてスピード感をもって対応するように努めました。
- 11月4日には、「ふくしま教育の日」にあわせ、教育委員と点検・評価有識者による教育施設訪問（公民館・保育所・幼稚園・小中学校）を実施し現状把握と課題について理解を深めました。短時間での訪問だったので、次年度においては、日程調整の必要性を感じました。
- 今年度の湯川村総合教育会議は、6月4日には「新型コロナウイルス感染症対策に伴う休業措置について」と「小学校の在り方について」、12月3日には「湯川村教育行政の今後の在り方について」をテーマに2回開催し村長と議論を深めました。
- 毎月の定例会の在り方については、報告内容についてではなく、協議や意見交換のためにより多くの時間を費やしてはどうかと考えています。
- 今年度の教育委員の研修会については、コロナ禍の影響により、東北・県・会津・両沼、全て中止となってしまいました。そのため、次年度は、教育委員の見聞を広げるため、先進地の研修や他町村の教育委員との意見交換会なども計画したいと思います。
- 小中学校における「不登校」又は「不登校ぎみ」の児童生徒の人数及び日数は年々増加傾向にあります。その原因は、多岐に及び複雑化しており家庭内の事情によるケースも多いことから、時には住民課との連絡を密にしながら解決に向けて取り組んでいるところです。しかしながら、一つの事案の解決には多くの時間を要し、なかなか進展が期待できない現状です。
- 児童生徒間における「いじめ」の問題を解決するため、「湯川村いじめ問題対策連絡協議会」を中心として、行政機関や家庭、地域が一体となって連携し、「いじめ撲滅」に向け努力することが必要ですので、早期発見・早期対策を常に心がける必要があります。
- 村では、子育て支援の充実した村として待機児童「0」を目指しております。保育所や幼稚園の預かり保育、児童クラブへの登録者数が年々増える傾向にあるため保育所は増築しましたが、児童クラブは未だ手狭な状況です。また、人員（保育士、講師、預かり保育、児童クラブ支援員）の確保が最大の悩みとなっております。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の収束の兆しが見えない中、子どもからお年寄りまで村民すべての命を守ることを最優先に考え、保育、学校教育、社会教育、全ての活動に対し細心の注意を払いながら、コロナと共存せざるを得ない社会生活の中で、新しい生活様式を定着させ、学びの保障や生きがい活動の確保に努めなければならないと考えています。

## ◆ 有識者の意見

- ◎ 毎年変動がある入所児童及び園児に対して充実した職員の確保だった。また、職員に対してのサポート、職場の満足度に対して目を向け、有意義な環境のもと子供たちと接することが出来るようになっていけばと思う。
- ◎ コロナ禍の大混乱においても、目標に対する教育環境の充実に向けて適時定例会が開催され、協議または報告がなされていた。
- ◎ 定例会における協議や報告については、議題・事項のみでなく内容などの具体的な記載があればよりわかり易いと感じた。
- ◎ 教育委員会の活動は、いじめ、不登校、感染症拡大防止対策など様々な課題に対して、点検の自己評価のうえ、反省点を踏まえた今後の改善策が検討されていた。
- ◎ 人員確保などの予算執行に関するものが大半で、人材育成や資質向上に関して具体的な取り組みの内容を記述して欲しい。
- ◎ 教育委員の知見を広げるためには、研修機会を確保することは重要だと考える。コロナ禍においても十分な研修等が実施できるよう、オンラインによる視察・調査や意見交換などを検討して欲しい。
- ◎ 保育所、幼稚園、小中学校、社会教育施設等において、コロナ禍でも十分な活動を行うことができるよう、引き続き感染防止対策に必要な予算の確保をお願いする。
- ◎ 全体的に素晴らしい内容だと思う。是非、内容の実施に全力で取り組んで欲しい。

## 【項目別評価】

<b>B</b>	<p>今年度は、第五次振興計画5年目、前期計画の最終年度として、「教育委員会重点施策」を策定し教育行政を推進する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業内容の大幅な変更や中止を余儀なくされた一年でした。本委員会では、湯川村新型コロナウイルス感染症対策本部の決定事項を受けながら、教育委員会や校園長会をはじめ関係団体ごとに対策を講じ、できる範囲での活動を実施してきました。</p> <p>保育活動については、コロナ禍においても受け入れ体制を整え、積極的に子育て支援に努めました。</p> <p>学校教育活動については、学校休業などにより授業時間の確保が心配されましたが、行事の中止などはあったものの当初の教育課程を修了することができました。</p> <p>社会教育活動については、事業内容の見直しを行い規模を縮小して講座を開催する一方、スポーツ大会などについては全て中止しました。</p> <p>教育施設の整備については、GIGAスクール構想に基づく小中学校へのICT機器の配備、ゆがわ幼稚園とユースピアゆがわのエアコン設置など、子供たちの保育・教育環境の充実に努めました</p> <p>例年とは全てにおいて違う一年でありましたが、縦横の連携を一層密にし、共通した認識を持ち「チーム湯川」として、スピード感をもって的確に対応できたと思います。次年度以降も、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をより一層充実させ、村が掲げる「子育てに優しい村」づくりに向けて、教育委員会が所管する関係機関のソフト・ハード両面の充実を目指し、積極的に事業を推進してまいります。</p>
----------	--

### Ⅲ 教育委員会重点施策に係る点検・評価

#### 1 幼児教育の充実

待機児童ゼロを目指し、保育所の増改築を行い定数を増やしたため、保育士の確保など受け入れ体制の強化・充実に努めます。また、保育所給食業務の民間委託をスタートするにあたり、湯川村独自の食育方針を維持しながら、安全安心な給食の提供をより一層推進していきます。

子ども一人一人を尊重し個性に応じた幼児教育を推進するため、幼保連携を一層進め、職場間の相互研修交流、先進施設研修及び現職教育に基づき職員の資質の向上を図ります。

国の幼児教育・保育の無償化の制度とともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため村独自の支援策を展開します。

#### 【具体的な事務事業の概要】

##### 1 教育環境の充実

本年度より保育所の給食調理業務を村直営から民間業者へ委託します。また、幼稚園においては、近年の異常気象の中でよりよい教育環境を確保するため、次年度に遊戯室及びランチルームへのエアコン設置工事を行うための設計を行います。

- ・保育所給食業務委託料（9,900千円）
- ・エアコン設置設計委託料（1,500千円）

##### 2 職員の確保と資質向上

保育所・幼稚園における職員組織体制を強化するため、正規職員の保育士を1名増するとともに、保育所においては事前に入所予約をとり必要な保育士の数を把握し確保に努めます。また、幼稚園においても、年々増える園児及び預かり保育申込者へ対応するため臨時職員を増やします。

幼児の保幼交流、職員の相互研修交流を計画的に実施し、職員の研修体制の強化及び組織の充実と活性化を図ります。

- ・保育所会計年度任用職員給〔フルタイム保育士〕（33,012千円）
- ・幼稚園会計年度任用職員給〔フルタイム幼稚園講師・預かり保育員〕（16,897千円）

##### 3 保幼・幼小の連携と継続的支援

子育て世代包括支援センターと共同連携し、乳幼児健診時における困り感や発達遅延の見られる乳幼児の早期認識を図り、適切な対応を行います。

さらに、保育所と幼稚園間において、職員の相互研修を実施するとともに、子どもやその子の家庭環境などについての情報を共有することにより、スムーズな移行が出来るように努めます。

##### 4 子育て支援の拡充

小学生に準じる教育扶助や幼稚園の園外保育バス代の村負担、預かり保育の無償化、第3子以降の幼稚園給食費無償化など、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

- ・幼稚園バス運行委託料（7,601千円）
- ・幼稚園副食給食及び預かり保育完全給食運営事業（8,734千円）
- ・園外保育バス借り上げ料（439千円）
- ・児童クラブ運営事業費（10,075千円）

## ◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

### 1 教育環境の充実

- 本年度より、安定した給食の提供及び村の財政負担軽減などの観点から湯川村保育所の給食調理業務を村直営から民間（株式会社メフォス）へ委託しました。今まで堅持した栄養にこだわった材料の選定・献立づくりを引き継ぎながら、より安全安心な給食の提供を実現しています。

### 2 職員の確保と資質向上

- 保育所では、前年度中に入所希望者数を事前に把握することにより、必要な保育士の確保に努めました。本年度より正規職員1名増となり、臨時保育士13名を確保して増加する入所児童にも十分に対応できる保育体制を整えることができました。また、幼稚園においても講師5名を確保し充実した園運営を図ることができました。
- 幼稚園の預かり保育においては、毎年高い利用率が続いていますが、今年度も希望者全員に対し定期利用及び単発での利用を可能とするなど保護者のニーズに確実に対応しました。

### 3 保幼・幼小の連携と継続的支援

- 教育支援委員会等において、母子保健業務担当と教育委員会、幼稚園、学校間で共同して取り組む機会を設け、「子育て世代包括支援センター」と教育関係機関との連携をより強化しました。また、会議の場以外においても、支援を要する乳幼児から児童生徒まで適宜情報交換を行い、保護者との面談等の場面では、面談後のフォローアップを母子保健担当で行うなど、各分野一体となって適切な支援を実施しました。

### 4 子育て支援の拡充

- 子育て支援の一環として、「預かり保育料及び幼稚園給食費の減免」及び「第3子以降の幼稚園給食費無償化」等の施策を今年度も継続して行いました。また、令和元年10月1日より国の施策として「幼児教育・保育の無償化」が実施されており、本村においても幼稚園における対象者の預かり保育の無償化や副食費の免除を行いました。
- 近年増加・多様化している支援を要する子どもに対応するため、特別支援アドバイザーや学校教育アドバイザーと速やかに支援策の協議を行い、適切な指導助言に努めました。学校における課題や村における課題を見直すことで、次年度の活動に向けてさらに改善を図っていきます。
- 保護者の負担軽減のため、本年度も無料でバス2台により幼稚園児の送迎を行いました。
- 児童クラブは、今年度81名の児童の登録があり、ユースピアゆがわ2階の一部を使って放課後及び長期休業日に開設しました。また、コロナ禍による緊急事態宣言中においても、国からの要請を受け感染予防対策を取りながら開所を続け働く保護者の方の支援に努めました。

## ◆ 有識者の意見

- ◎ 園内の清掃は専門の人を確保し、幼稚園講師は保育に専念してもらえればと思う。
- ◎ 児童クラブの場所や先生の数を見直しが今後必要になるのではないかとと思う。

- ◎ 保護者・園児等が直接享受する教育環境は、村予算の確保、保護者負担金の軽減や設備の充実など、確実に向上し前進していると感じる。
- ◎ 幼児教育を司る人材について、人員確保は予算で担保されているが、幼児教育は人が成すものである。資質のある人材の確保とその育成、職場環境の充実と整備など、多面的な視野に立ち、更なる改善と支援がなされることを希望する。
- ◎ 働く母親が増える中、食育の充実を図るため事業を土日に企画するなど、親子で学習する機会を増やしてはどうか。

### 【項目別評価】

B	<p>保育所給食については、給食室を新築し今年度から調理業務を民間業者へ委託し、こだわりの献立の引継ぎなどもスムーズに移行でき、安全安心で質の高い給食を提供することができました。また、幼稚園においては、計画を前倒しして遊戯室と給食室にエアコンを設置しました。</p> <p>職員の資質向上については、各施設とも出来る範囲の中において園内外研修へ積極的に取り組みました。保育所では、職員によるベビーサインやベビーマッサージなど専門知識の習得により質の高い保育につなげました。幼稚園では、公開保育の際に職員同士の意見交換を行いお互いの気づきの改善を図りました。また、2か月に1回、振り返りカードを作成し自らの業務への振り返りとそれに対する他職員からの指導・アドバイスを受けその後の業務に活かしました。</p> <p>また、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎日職員がこまめに清掃・消毒を行い子どもたちの安全確保に努めました。</p> <p>コロナ禍の影響により、保幼・幼小連携事業は実施しませんでした。職員同士の交流についても回数を減らしての実施となりました。</p> <p>子育て支援については、国による幼児教育・保育の無償化に関する施策に加え、第3子以降の給食費無償化や多子世帯への保育料軽減事業等を継続して実施しました。園児の送迎についても今年度も無料で実施しました。幼稚園では今年度も毎月食育だよりを発行し、村保健センターと協力して食育指導を行いました。</p> <p>児童クラブについては、放課後や長期休業中、今年度は学校休業中においても開設し、子どもたちの居場所づくりに努めました。</p>
---	--

## 2 学校教育の充実

新学習指導要領の本格的な実施年度にあたり、「主体的、対話的で深い学び」の実践を推進します。特別の教科道徳や英語科、プログラミング教育においては、ICT環境の整備をはじめ、小中連携を一層進めるとともに、教職員の資質向上を図るための研修会を行うなど教育内容、学習・指導方法と学習評価の充実を図ります。特に、ALTの体制強化を図り積極的に活用することにより児童生徒の確かな英語力を高めます。

Q-UテストとSSTの実践による好ましい人間関係と親和的なまとまりのある学級づくりを醸成するとともに、保護者やPTA、地域と連携して「いじめ、不登校」の未然防止に努めます。

### 【具体的な事務事業の概要】

#### 1 教育内容の充実

新学習指導要領に基づき、小学校における外国語活動、英語科授業の充実を図るため、幼小中へ本年度から2名のALTを配置し効果的な活用を推進します。また、英語力強化の一環として、引き続き中学生全員の英検受験料を助成します。

一方、子どもたちのいじめや不登校の発生を防止するため、生徒一人一人のコミュニケーション能力を高める活動を展開します。

- ・外国青年招致（ALT配置）事業（8,712千円）
- ・中学生への英語検定受験手数料の助成（323千円）
- ・スキルアップ活動事業（200千円）

#### 2 教職員の資質向上

村学力向上推進委員会を核として幼小中連携のもと、各学校の現職教育を支援し、新学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」に基づく指導法の改善を図り、児童生徒の主体的な学習への取り組みを推進するとともに、スクールサポーターを配置し学習力の向上を図ります。

昨年度より配置した学校教育アドバイザーを活用し、学校への指導・助言を行い地域との連携強化を図ります。また、今年度より新たに特別支援アドバイザーを配置し、小中学校における特別支援教育の充実を図ります。

- ・スクールサポーター配置事業（4,052千円）
- ・学校教育アドバイザー配置事業（2,443千円）
- ・特別支援アドバイザー配置事業（1,704千円）

#### 3 教育環境の整備

1人1台末端と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出します。

そのため、小中学校において、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業を令和元年度繰越事業として実施します。

- ・公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業（31,823千円）
- ・小中学校パソコンリース料（7,568千円）
- ・中体連等選手派遣費（2,671千円）
- ・学校給食施設運営負担金（17,941千円）

## ◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

### 1 教育内容の充実

- 令和2年度から小学校の外国語活動や外国語科授業対応へ対応するため、ALT 1名を新たに追加し2名体制として、小中学校に各1名を配置して内容の充実を図りました。
- 中学校生徒全員に英語検定が受検できるように検定料の助成を行いました。
- 今年度2回『湯川村いじめ問題対策協議会』を開催し、児童生徒のいじめ問題に対する事案や防止策等の情報交換を行い、関係機関における共通理解と連携強化を図りました。
- 全国学力・学習状況調査は、コロナ禍の影響により実施されませんでした。

### 2 教職員の資質向上

- 学校教育アドバイザー配置2年目となり、各学校における専門的な指導助言や児童生徒の学力調査全般に係る調査分析等を行いました。
- 特別支援アドバイザーを新たに配置し、特別学級への指導助言をはじめ両小学校に本年度も配置したスクールサポーターへの支援など特別支援教育の充実が図られました。
- 村学力向上推進委員会では、幼小中の連携教育を進めるため「主体的・対話的で深い学び」に基づく指導法の改善を図り、児童生徒の主体的な学習への取り組みを推進する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校による児童生徒の学習の遅れが懸念されたため、児童生徒の学習の定着に重点をおいた取り組みとなりました。
- 中学校においては、スクールサポーターの配置がなされず、特別支援アドバイザーがサポートに回り支援しました。

### 3 教育環境の整備

- 小中学校のICT環境整備については、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業の令和元年度繰越分と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けて1人1台のタブレット端末を導入しました。

## ◆ 有識者の意見

- ◎ これからは英語が必修となるため、小学校低学年から取り組んで欲しい。また、理解力を高めるためにも、国語力を身につけさせて欲しい。
- ◎ 外国語活動に必要な環境やICT環境の充実が人員・機器ともに図られており、これらの整備が学校教育にどのような成果として発現されるのか期待している。
- ◎ コロナ禍の状況にあり、学校行事・PTA活動実施の是非など教育委員会方針、学校運営方針、保護者の意向などを把握、調整することが非常に難しい年であった。次年度も混乱が予想される中、児童生徒の安全と教育環境の充実を最優先としながらも、関係者間の意思疎通、連携の方法などを検討して欲しい。
- ◎ 特別支援教育の成果と同様に学校と保護者全体が連携し、よりよい信頼関係が形成されていくことを強く期待する。
- ◎ 子供達は遊びのつもりでやっていることを学校では「いじめ」と取ることが多いのではないかと。もう少し普段の生活をよく観察して大きい目で見えてやってはどうか。



- ◎ 何時でも何かあれば、すぐ「いじめ」に結び付けるのは理解できない。子供たち同士で話し合わせることも大切だと考える。
- ◎ 笈川小・勝常小と学校別の運営方針もあると思うが、大きな行事、遠足、授業参観、コロナ対策などは、ある程度同じようにするなど、村として統一性を持たせた方がよいのではないか。

**【項目別評価】**

B	<p>教育内容の充実については、新型コロナウイルス感染症の影響で全国学力・学習状況調査は実施されませんでした。また、臨時休校による児童生徒の学習の遅れが懸念されたため、夏季休業を短縮し授業日を設けるとともに、例年学校行事の準備に充てていた時間を教科学習に回すことにより規定の学習時間を確保することができました。</p> <p>今年度からALT 2名体制での外国語活動や英語科授業を行い、英語力の強化に努めました。さらに、中学校の英語教育の一環として全生徒への英語検定料の助成を実施し、今年度の中学3年生の3級取得率は46.2%でした。</p> <p>今年度も「いじめ問題対策連絡協議会」を2回開催し、社会情勢の変化とともに変わりつつある「いじめの内容」について関係機関内で共通認識を図りました。</p> <p>次に、教職員の資質向上については、コロナ禍ではありましたが出来る範囲の中で学校間の連携をとり研修や協議を重ねました。特別支援教育については、引き続き両小学校へスクールサポーターを配置するとともに、今年度より新たに特別支援アドバイザーを配置して小中学校における指導助言の充実を図りました。なお、中学校へのスクールサポーター配置については、今後も協議を進めます。</p> <p>教育環境の整備については、小中学校において1人1台末端の整備と高速大容量の通信ネットワークの整備を実施し、GIGAスクール構想を推進させました。</p> <p>今年の夏は笈川小学校のプールが故障したため、勝常小学校において両小学校でのプールの授業を実施しました。今後の両小学校のプール改修については、子供たちの授業確保を最優先に考え、村当局と協議検討を重ねて行きます。また、継続的な検討事案である小学校の在り方についても、引き続き関係機関での協議を進めます。</p>
---	---

### 3 社会教育、芸術・文化活動の推進

第5次湯川村振興計画を踏まえ、生涯学習の推進を基盤として集落の活性化、元気づくりを進めます。各種事業への参加者の減少化、固定化、高齢化を改善するため、新たな学習メニューの開発を行うとともに啓発活動の工夫を図ります。

各種文化、生涯学習団体等の活動や個人の技術等の有効活用策を検証・整理し、各団体間の相互の連携協力がスムーズに展開される体制づくりを推進します。

さらに学校、地域の高齢者、団体が連携・協働して地域全体で子供たちの学びや成長を支える体制を構築し地域学校協働活動を推進します。

公民館及びユースピアゆがわの施設について、安全性の確保や利便性の向上等に配慮した整備を計画的に進めます。

#### 【具体的方針と事務事業の概要】

##### 1 社会教育・生涯学習活動の推進

これまで実施してきた生涯学習事業、講座、教室の見直しを図り、住民一人ひとりが自分にあった学習活動に参加できるよう学習プログラムを開発して実施します。今年度は「シニア・マナビスゆがわ」を新規に開設し社会教育委員と協働しながら企画実施いたします。

また、集落公民館活動の活性化に向けて、調査研究を進めます。

- ・社会教育指導員配置（1，239千円）
- ・社会教育主事配置（2，467千円）
- ・生涯学習事業謝礼など（653千円）
- ・芸能発表会委託料（500千円）

##### 2 伝統・芸術文化の振興

湯川村文化、体育振興基金事業に関する要綱の激励金及び助成金制度について周知啓発し、県重要文化財である勝常念仏踊りをはじめ、文化協会加盟団体の事業の活性化と伝承を支援します。

- ・文化・体育振興基金事業助成金（995千円）

##### 3 人材及び団体の育成

生涯学習推進グループの村文化協会加盟を進めるとともに、各種団体の活動をチラシ等で紹介し新規加入者の獲得や組織の活性化を図ります。また、各団体間の相互の連携協力がスムーズに展開される体制づくりを進めます。

村内小中学校さらには地域の高齢者、団体が連携・協働して地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動を推進するため、生涯学習団体等の活動や個人の技術等の有効活用策を検証し、ボランティアを募り、(仮称)湯川村生涯学習人材バンク登録名簿を整備します。

##### 4 生涯学習施設の整備

今年度は、施設の安全性や快適性を確保するため公民館外壁補修工事を実施します。施設周辺の環境美化、公民館ロビーや廊下への作品展示を実施し、村民や訪問者の憩いの広場としての機能を充実させます。また、ユースピアゆがわ1階の図書室へ書架を追加するとともに、新たな図書を購入することにより、利用者の増加を図ります。

- ・公民館外壁補修工事費（15，000千円）
- ・書架及び図書購入費（416千円）

## ◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

### 1 社会教育・生涯学習活動の推進

- 村民の多くが参加する文化活動のイベントである「村民芸能発表会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、生涯学習の10講座は当初の計画を見直して安全対策を講じ実施しました。ここがふるさと作文コンクールについても、コロナ対応として産業文化祭において発表の様子を上映したり村ホームページに動画配信するなど新たな試みで実施しました。
- 生涯学習カレンダーについては、関係団体の協力を得て年度内（3月）に配布しました。
- 社会教育主事と社会教育指導員の2名体制で生涯学習活動を実施しました。事業内容の見直しや内容の充実を図った結果、「会津三十三観音巡り」は好評を得ることができました。新規の「シニア・マナビスゆがわ」も社会教育委員との協働により企画運営をしました。
- 受講者の減少化・固定化が進む講座もあり、その対策として村民ニーズ調査や自主サークル団体への移行等検討の必要性を感じています。

### 2 伝統・芸術文化の振興

- 村産業文化祭での文化協会加盟団体や個人の作品の展示については、体育館へ変更して4年目となり、園児や生徒の作品とともに鑑賞することができると好評を得ております。また、新たに個人6名が出品するなど展示内容の充実とともに人材発掘にも努めました。公民館へ寄贈頂いた絵画や写真の展示も行いました。
- 公民館玄関ロビーに展示スペースを設置し各種団体の作品や活動時の写真等を展示し活動のPR等に努めました。
- 文化体育振興基金助成制度を活用し、文化協会加盟団体事業の活性化と伝承を支援しました。

### 3 人材及び団体の育成

- 文化協会への加盟を進めるとともに、新規加入者の獲得や組織の活性化を図るため研修会の実施や村民も対象とした「講演会」を開催し、研修会32名・講演会40名の参加をえて、村民へ文化協会の活動のPRにも努めました。
- 村内小中学校さらには地域の高齢者、団体が連携・協働して地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動を推進するため、生涯学習団体等の活動や個人の技術等の有効活用策を検証し、学校教育アドバイザーと連携し湯川村生涯学習・学校支援登録者名簿を整備しました。

### 4 生涯学習施設の整備

- 公民館及びユースピアの備品等の購入については、計画どおり実施しました。公民館外壁改修工事については見送りとなりましたが、臨時交付金の活用によりユースピアゆがわの空調機器の改修工事を実施しました。
- 今年度は新型コロナウイルス感染症対策に重点をおき、施設を安全に利用いただくためのガイドラインやチラシ・施設利用状況報告書・手作りマスク等を作成するなど利用者の皆さんに周知徹底を図り施設の安全な利用に努めました。

## ◆ 有識者の意見

- ◎ 地域学校協働活動は学校教育にとっても非常に効果の高い活動であり、子供たちが地域の皆さんと結びつきその貴重な経験によって育まれる学習・成長などへの効果は計り知れない。是非、今後も継続され、積極的な活動と教育委員会の支援に期待する。
- ◎ コロナ禍においても、活動や発表の機会が確保できるよう引き続き検討を願う。
- ◎ 高齢者の様子を見るたび公民館にエレベーターの設置を要望します。

### 【項目別評価】

<b>B</b>	<p>社会教育主事と社会教育指導員を配置し、新たな視点での生涯学習事業の見直しや事業の開拓を行いました。成人教育の「会津三十三観音を学ぶ」では、日本遺産に指定された会津三十三観音を改めて参拝し参加者より好評を得ました。また、「シニア・マナビスゆがわ」を新規に開設し社会教育委員と協働で企画運営を行いました。しかし、参加者が低調・固定化しており今後も村民への周知などを図ります。</p> <p>伝統・芸術文化の振興においては、コロナ禍においても、村産業文化祭での村民の作品発表など村民芸術文化活動やここがふるさと作文コンクールの発表を動画配信するなど活動や発表の機会を確保しました。今後も、芸術文化を愛する個人やグループを掘り起こし、広げていけるよう情報収集や村民ニーズの把握に努めます。</p> <p>人材及び団体の育成においては、各文化団体等の会員数の減少や高齢化など、抱える諸問題の解消に向けて取り組みます。</p> <p>また、教育委員会所管の「湯川村ボランティア支援センター」については各方面との調整を行い活動内容や新たな仕組みづくりを行います。</p> <p>生涯学習施設の整備では、臨時交付金の活用によりユースピアゆがわの空調機器の改修工事を行いました。また他の修繕等についても、公共施設個別計画のもと建物や設備の長寿命化を考慮しながら維持修理を行い、村民の方々の安全性、利便性と快適性を高めていきます。</p>
----------	--

## 4 文化財の保護と活用

平成22年度から進めてきた堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、これまでの埋蔵文化財の調査成果を集約していきます。また、平安時代から現在に至るまで続く勝常寺を中心とした、堂後遺跡の歴史の変遷を「ストーリー性」を持たせた「史跡」として価値づけるための「総合調査報告書」の作成を主体とした第3期調査（3ヶ年計画）を始動します。

また、他市町村や学校との連携・協働を意識した啓発・普及事業を展開します。

さらに、村文化財保護審議委員による文化財パトロールや、消防団等関係者と連携した文化財防火訓練の実施を通じて、村民の皆様の文化財に対する意識高揚につなげていきます。

### 【具体的方針と事務事業の概要】

#### 1 文化遺産の保護

堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、第3期調査（令和2年度～4年度）の始動年度となります。建造物・仏像をはじめとする美術工芸品、近世の文献資料などを改めて調査検討した上での「総合調査報告書」の作成を主体とした調査を実施します。そのなかで、「総合調査報告書」作成に必要な発掘調査として、堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会の指導に基づき、引き続き薬師堂境内において範囲確認調査を実施します。

また、今年度の「文化財パトロール」は、引き続き指定候補文化財の所在確認調査と合わせて行うとともに、指定文化財の防火訓練は、地域の消防団と連携して実施します。

- ・堂後遺跡範囲確認調査等関連経費（9,314千円）
- ・村指定文化財管理謝礼等文化財保護費（2,260千円）

#### 2 文化遺産の活用

堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査の成果は、会津管内の市町村と連携した事業のなかで現地公開し、できるだけ多くの方に勝常寺の魅力を知っていただけるよう啓発活動を充実させます。

あわせて、村民の方々が“村の宝、国の宝”を拝観できる機会を保てるように、勝常寺様をはじめ集落の皆さんのご理解とご協力を得てまいります。

また、平成24年度から8回実施してきた「米と文化の里」講演会は、学校と地域住民が一緒にできる体験や学習の機会を広げる事業として、ステップアップできるよう展開します。

- ・連携ツアー業務委託料（250千円）

#### 3 関係機関や地元住民との連携

学校教育において村の歴史を学ぶ郷土教育を助長するため、村にある遺跡や文化財をわかりやすく解説した“野外携帯版「湯川村の古代～中世」”リーフレットや、地域の歴史や文化といった素材データを教材として提供、先生方と協働・連携しながら、湯川村の魅力を学習にいかせるよう進めます。

引き続き、学校と連携した体験学習などを通じて、地域学校協働活動の一助とします。

こうした各種事業を通じて、生涯学習における地域文化活動を啓発し、住民の皆さんとの連携を一層図ります。

## ◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

### 1 文化遺産の保護

- 堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、第3期調査の始動年度となりました。  
今年度は、勝常寺境内西側において、勝常寺境内の境界となる溝跡を発見しました。また、薬師堂南西側において、一昨年・昨年度の続きとなる建物の基礎部分や、建物を建てる際の足場となる柱列が確認されました。さらには、第3期調査では「総合調査報告書」の作成をするため、本年度より、堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会において仏像彫刻の専門家を臨時委員として委嘱しました。今後、建造物・仏像をはじめとする美術工芸品、近世の文献資料など掲載する資料などを改めて検討し、調査指導委員会のご指導のもと調査を進めます。
- 勝常寺集落の活性化事業「黒塚プロジェクト」事業にかかる試掘調査では、勝常寺薬師堂南面における包蔵地内の現況を確認しました。
- 堂後遺跡の発掘調査期間中、湯川村文化協会の研修と連携し今年度の成果を発表する現地説明会を開催したところ村内外から約70名が来跡し大好評でした。
- 今年度の文化財パトロールは、「禅定寺」の県及び村指定文化財3件のパトロールを実施しました。昨年度より標柱の素材について検討し、3件の文化財を有する「禅定寺」をモデルとして腐朽した文化財標柱からアルミ製の看板へ建て替えた状況を確認しました。
- 村内の指定文化財については、勝常寺薬師堂屋根修理事業において、国・県との調整、次年度事業採択に向けた申請・支援を行いました。
- 今年度の文化財防火訓練（代替の防火巡察も）コロナ禍のため中止となりました。

### 2 文化遺産の活用

- 磐梯町と連携し“徳一がむすぶ「遺跡見学と幽霊画展」鑑賞バスツアー”として現地説明会と同日に実施しました。交流人口拡大の目的もありましたが、コロナ禍のため県内限定として開催したところ24名の参加がありました。また、村内の生産団体と連携して産品販売も同時に開催し村のPR活動に貢献しました。
- 教材の提供として昨年度実施した「桜町遺跡の弥生土器 里帰り展」にて製作した「桜町遺跡」の模型を外に持ち出せるよう整備しましたがコロナの影響もあり1件需要がありました。その他、小学校の出前授業も1件でした。

### 3 関係機関や地元住民との連携

- 湯川村の歴史や文化地域に関する情報データを整備し、先生方と協働・連携しながら素材を活かした教材の提供を目指しましたが、地元住民及び関係機関との連絡・調整がなかなか進展しませんでした。

## ◆ 有識者の意見

- ◎ 文化遺産の有効活用について他町と連携したPRイベントが企画実行され、村の産品販売者との連携など大きな成果を得たとのことなので、今後の更なる活動を期待する。

## 【項目別評価】

<b>B</b>	<p>今年度の堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、「総合調査報告書」の作成に向けた第3期調査の始動年度にあたります。発掘調査の成果だけではなく、建造物・仏像をはじめとする美術工芸品、近世の文献資料など掲載する資料などを改めて検討しました。</p> <p>文化財保護事業として、村指定文化財を適切に保護管理するため、村文化財保護審議委員会による文化財パトロールを実施しました。そのなかで村指定文化財を示す標柱の素材変更についてモデル検討しました。また、国重文である「勝常寺薬師堂」の屋根修理事業については、所有者への支援協力体制など国・県の助言をもとに協議を進めています。</p> <p>普及事業として、他市町村及び村内の団体と連携して実施したツアー事業及び堂後遺跡の現地説明会では、村民の文化遺産への関心を一層高めることができ、また、村のPRにも貢献出来ました。</p> <p>今後、堂後遺跡及び勝常寺旧境内の総合的な調査を基軸に、さらなる調査・研究を進め村内の文化財保護の高揚につなげます。また、例年実施している「遺跡説明会」や「文化財ツアー」については、関係機関・団体との調整をはかりながら、住民のニーズに応えられるような取り組みと周知徹底に努めます。</p>
----------	---

## 5 スポーツ・レクリエーションの振興

村民の健康づくり・仲間づくり・生きがいくづくり・絆づくりを支援する生涯スポーツを推進するため、湯川村スポーツ推進委員の活動を活性化し、村体育協会や加盟団体の活動を積極的に支援します。

福島県市町村対抗の野球大会やソフトボール大会、ふくしま駅伝については、湯川村をアピールするとともに村民へのスポーツ普及を兼ねて今年度も参加し、チーム力の強化や新たな選手の発掘など、チーム関係者と協力しながらさらなる好成績をめざします。

各村民スポーツ大会や運動会は、事業ごとに参加要件や競技内容を検討し、多くの村民に参加してもらえるような事業としていくと同時に、ニュースポーツの普及も兼ねて個人参加の新規事業の実施についても検討します。

村営のスポーツ施設の整備については、安全性や緊急性、利便性の確保を図りながら、財政当局とも協議を行い計画的に整備するとともに、適切な管理に努めます。

### 【具体的方針と事務事業の概要】

#### 1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

既存のスポーツ大会・教室について、事業ごとに参加要件や競技内容の見直しを図り、村民が親しみをもって参加できるレクリエーション活動の推進に努めます。

特に、全地域の村民が参加する村民運動会の一層の充実と村民の代表として活躍する市町村対抗のスポーツ大会の支援を行うとともに、体育協会加盟団体及び任意スポーツ団体の活性化を図ります。

また、村体育協会加盟団体の育成や既存のプログラムに加えて新しいスポーツ・レクリエーション活動を展開し村民の健康づくりに努めます。

- ・第44回村民運動会開催委託料（900千円）
- ・第14回市町対抗福島県軟式野球大会参加委託料（500千円）
- ・第7回市町村対抗福島県ソフトボール大会参加委託料（900千円）
- ・ふくしま駅伝「チーム希望ふくしま」負担金（450千円）

#### 2 スポーツ指導者及び団体の育成

スタートコーチ（スポーツ少年団）や村体育協会加盟団体の指導者育成講習会参加を支援し、スポーツリーダーや指導者の養成支援を行います。

また、スポーツ推進委員の各種研修の積極的な参加を啓発し、資質向上を図ります。

- ・村体育協会補助金（1,800千円）
- ・スポーツ推進委員報酬（320千円）
- ・社会体育推進員謝礼（481千円）

#### 3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

老朽化、経年劣化に対応して、巡視点検の強化を継続するとともに、緊急度、要望等を踏まえ改修整備の計画化を図ります。

- ・野球場グラウンドマット購入費（264千円）



## ◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

### 1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 福島県市町村対抗の各スポーツ大会に参加しました。軟式野球大会では、一回戦で大熊町と対戦し惜しくも敗退しました。ソフトボール大会では、一回戦で矢祭町と対戦し大勝、二回戦では準優勝した喜多方市と対戦し健闘しましたが敗れました。また、ふくしま駅伝に「希望ふくしまチーム」として8回目の出場をしました。今年度は、コロナ禍対策のため区間を16区間から9区間に減らしての開催となりましたが、湯川村からは3名がエントリーし1名の選手が疾走しました。
- 村民運動会や各村民スポーツ大会は、新型コロナ感染防止のため開催中止としました。今後は、感染防止対策を講じての開催方法の検討や、密にならない種目を新たに設けるなどの対策について検討を進めます。

### 2 スポーツ指導者及び団体の育成

- 村体育協会加盟団体では感染防止対策を講じ安全を確保しながら活動を行いました。また、村としても各運動施設の除菌や施設利用者の把握を通じて、安心して活動できる環境づくりに努めました。
- 今年度から新しい制度となったスポーツ少年団指導者資格の資格移行研修会やその他の団体の資格講習会は中止或いは延期となりました。なお、今後については、それぞれ上位団体との連携を密にしながら、研修会への参加を促し審判資格の取得等を推奨します。
- スポーツ少年団では団員数の減少が問題となっているため、各単位団と連携しながら団員数の確保に努めます。

### 3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

- 全体的な施設の老朽化が進んでいる現状ではありますが、大規模修繕は今年度実施しなかったものの、定期点検の中で改善の必要性のあるものについては、利用者が安全に使用できるような最低限の修理などを実施しました。

## ◆ 有識者の意見

- ◎ 新しいスポーツ・レクリエーションについては、各市町村で行っている活動を参考にして年齢層にあった活動を展開していければ良いと思う。
- ◎ コーチや指導者になるための支援をお願いする。
- ◎ 各種団体の意見を聞いて緊急性の高い順から修繕を行うなど安全の確保をお願いする。
- ◎ 今年は中止となった村民運動会やスポーツ交流会など、集落においては住民の高齢化や多様化によって参加者が年々減少または固定化する状況にある。この対応は中々難しい問題ではあるが今後とも議論されることを望む。
- ◎ コロナ禍において、様々な活動や大会等が中止・縮小となってしまった。各団体等における感染防止対策に必要な予算の確保とスポーツ・レクリエーション活動の機会の確保を願う。
- ◎ スポーツ施設の整備は緊急性を優先してこれからもお願いする。

- ◎ 村民参加のスポーツ大会がコロナの影響で実施できなかったが、次年度は何とか開催できるように安全性を確保しながら実施する方向で努力して欲しい。

**【項目別評価】**

<p><b>B</b></p>	<p>今年度の運動会を始めとする各集落対抗スポーツ大会は感染防止のため中止としました。新型コロナウイルスの終息の兆しは依然として見えず、次年度も新しい生活様式に基づいた行動が求められる状況です。しかしながら、村民の健康づくり・仲間づくり・生きがいつくり・絆づくりを支援する生涯スポーツを推進するため、各スポーツ事業を一律中止とするのではなく、感染防止対策を徹底する一方で、密にならない新たな種目を取り入れるなど、具体的な方法について体育協会や関係各位と総合的に検討を進めます。</p> <p>今年度の市町村対抗軟式野球大会、ソフトボール大会、ふくしま駅伝大会は感染防止対策を講じて開催され、いずれの大会にも参加しました。なお、次年度以降も競技種目の振興と住民のスポーツ活動推進のために積極的に支援していきます。</p> <p>現在9名のスポーツ推進委員により、村民の健康増進とスポーツ活動の推進のため、委員個々の専門性を活かした指導やニュースポーツの普及啓発などの活動を行っています。なお、地域のスポーツ推進の中核を担う推進委員として、欠員となっている1名の早期確保に努めます。</p> <p>体育協会加盟団体数は20団体あり、いずれも会員数の減少を一番の課題と挙げているため、各団体と連携を取りながら会員確保に積極的に取り組みます。</p> <p>体育施設については、随時点検を実施し修繕箇所や備品の破損を確認しながら、安全性の確保を最優先に緊急性の高いものから順次修繕を実施しました。次年度も引き続き優先順位を考慮し整備を進めます。</p>
-----------------	--

## IV 資料

### 湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱

(趣旨)

**第1条** この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図り、村民への説明責任を果たすため、湯川村教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する重点施策等の取組状況の点検・評価について必要な事項を定めるものとする。

(点検・評価の対象)

**第2条** 点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況及び毎年度教育委員会が策定する重点施策及び事務事業とする。

(点検・評価の実施方法)

**第3条** 点検・評価は、毎年度実施するものとする。

2 教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や研修活動などを総括する。

3 重点施策については、所管部署から意見を聴取し、成果や課題を整理して評価するとともに、当該年度以降の方向性について総括する。

(報告書の作成及び公表)

**第4条** 教育委員会は、点検・評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を村議会に提出するとともに、村のホームページ掲載等の方法により村民に公表するものとする。

(教育に関し学識経験を有する者の知見の活用)

**第5条** 教育委員会は、地教行法第26条第2項に定める教育に関し学識経験を有する者の知見について活用するように努めるものとする。

2 教育に関し学識経験を有する者については、教育委員会が委嘱する。

(費用弁償)

**第6条** 教育に関し学識経験を有する者が会議等に参加した場合は、職員等の旅費に関する条例（昭和41年湯川村条例第9号）に規定する者の旅費に相当する費用弁償を支給する。

(村民の意見及びその反映等)

**第7条** 教育委員会は、公表した報告書について村民から意見があった場合には、施策または点検・評価に適切に反映させるよう努めるものとする。

(点検・評価による改善)

**第8条** 教育委員会は、毎年度、点検・評価のあり方について検証し、その課題を把握するとともに、事務事業評価等を勘案し、その改善に努めるものとする。

(委任)

**第9条** この要綱に規定するもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

1 この要綱は、平成25年3月6日から施行する。

2 湯川村教育評価委員会設置要綱（平成21年教育委員会告示第1号）は廃止する。

#### 附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。